

行政代執行実施場所（茅ヶ崎市堤・下寺尾地区）の周辺にお住まいの皆様へ

令和3年3月30日

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

神奈川県は、茅ヶ崎市堤及び下寺尾の4か所の土地における産業廃棄物の不適正処理事案について、令和2年10月22日から、行政代執行の工事を実施しております。

本工事に当たりましては、予め、自治会を通じ、予定工期を令和3年3月末までと御案内しましたが、現在までに、廃棄物の掘削・除去はほぼ完了したものの、工事の安全確保等を目的に一部の工法を改善^{※1}した結果、法面の緑化工事や立入防止柵の設置工事など、工事の一部が未だ完了していません。

地元の皆様におかれましては、予定工期内に工事を終えることができず、心よりお詫び申し上げます。4月末の主要工事完了^{※2}を目指して、鋭意作業を進めておりますので、何卒、工期の延長に御理解をくださいますようお願い申し上げます。

※1 当初予定していた50cm覆土及び種子散布から、より急斜面に適用可能な植生基材吹付工への変更など

※2 主要工事完了後も、付帯設備の設置や完成検査などを行いますので、工期中は現場の立入禁止措置を継続します

○ 各地点の施工前の状況（左）と現在の状況（右）

堤4010番1（地点ア）



堤4084番及び4085番（地点イ）



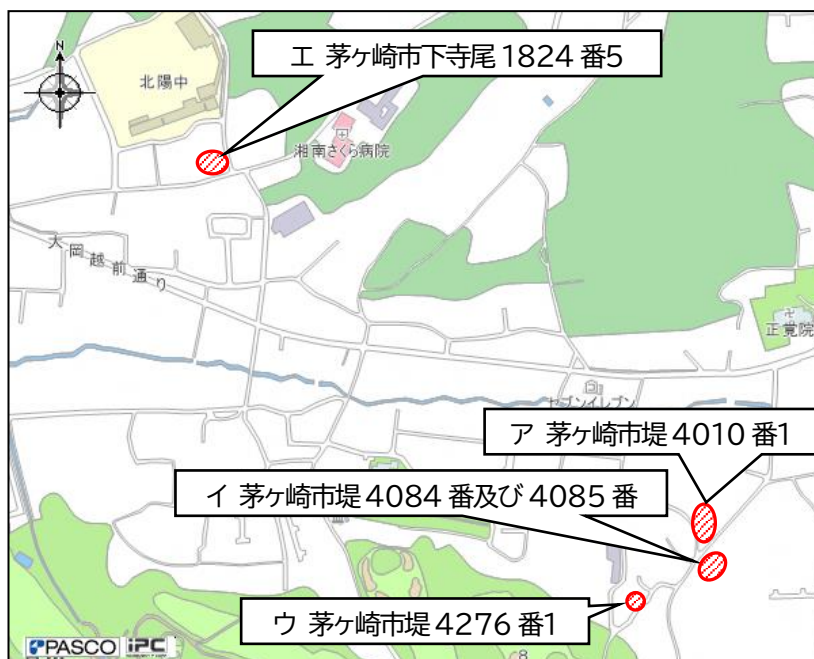
堤 4276 番 1 (地点ウ)



下寺尾 1824 番 5 (地点工)



○ 各地点の位置図



問合せ先

適正処理グループ 中田・幸福

電話 045-210-4151